

平成 27 年第 4 回定例会一般質問

「コミュニティ交通あいあいバス及び路線バスについて」（質問議員：川脇裕之）

1. あいあいバスの運行経費について
2. コミュニティ交通負担金及び路線バス運行補助金が一般会計予算に占める割合について
3. あいあいバスの利用者数及び運行収入について
4. あいあいバスの利便性改善の取り組みについて

○議長（勝崎泰生）

次に、1 番 川脇裕之議員の質問を許します。1 番 川脇裕之議員。

（1 番 川脇裕之議員 登壇）

◆ 1 番（川脇裕之）

皆様、こんにちは。

私は、4 月の選挙で初当選させていただき、今回が最初の一般質問となります。一般質問を通じて、本市の現状と課題の認識を共有し、解決に向けた建設的な議論をしていきたいと考えております。

地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担っております。そのためには、市民の意見や要望に真摯に耳を傾け、地域の課題に対して具体的な解決策を提示していくことで、より充実した行政サービスを提供していくことが必要です。暮らしやすく住みよい知多市、また民間の事業運営がしやすい知多市に向け、人口増や企業活動を推進し、税収増につなげていくことが重要であると考えます。

また、近隣市町への優位性も欠かせない観点です。日本が抱える少子高齢化という社会的な現象や、本市の財政的余裕が以前に比べて少なく厳しいといった現状ではございますが、その中で、適切な予算配分や支出の効率化、知恵や工夫、アイデア次第で改善できることは多くあると考えます。こうした改善に向けた議論の下地になるような質問をいたしたく存じますので、前向きな答弁をお願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、先の通告に基づきまして、コミュニティ交通あいあいバス及び路線バスについて質問をいたします。

知多市では、地域公共交通に係る取り組みとして、第 5 次知多市総合計画組織別計画（中期 3 年）において「快適で便利な地域公共交通が利用できるよう、地域公共交通会議を中心として利便性の高いバス路線を検討します」とのミッションを掲げ、経営方針として「市民、事業者などで構成する地域公共交通会議を開催し、課題となっているバス路線の見直しや、持続可能な運行などについて協議を行い、バスの利便性を高めます」としています。

しかしながら、この計画に掲載された市民アンケートによるデータでは、公共交通（バス）を利用して、便利に暮らすことができると思う市民の割合は、平成 25 年 5 月時点では 26.9 パーセントであり、基準値である前回調査の 22 年 5 月時点の 33.4 パーセントから 6.5 ポイント低下しております。この数字は、回答者の約 4 人に 3 人が現状の公共交通バスを利用しても便利な暮らしには直結しないと感じているのではないかと思います。

本市の主要駅であります朝倉駅を例としても、朝夕の駅への送迎車の混雑は目を見張るものがあり、これは駅へのアクセス一つを挙げてみても非常に使い勝手が悪いことを市民の皆様が感じている証拠で

はないでしょうか。ここ数年の利用者数の減少も、利便性や料金設定に課題があることから、利用者数が伸びずに運行収入が減り、サービスが改善できないという悪循環に陥っているように思います。

また、これから高齢社会が進むに当たり、高齢運転者の交通事故防止を図るため、警察では運転が困難になった方や運転に不安がある方へ運転免許証の自主返納を呼び掛けています。このため、市民の足の確保はさらに重要になると考えます。

そこで、先ほど申し上げました組織別計画（中期3年）の公共交通（バス）を利用して、便利に暮らすことができると思う市民の割合が 26.9 パーセントであることも踏まえ、運行後 10 年を経過しておりますあいあいバスについて、地域住民の便利な足として利用できるよう、現状の問題を解決するだけでなく、居住地から駅へのアクセスや目的とする場所への移動手段として運行車両、運行路線、運行ダイヤ、利用料金など望ましい姿に向けて検討すべき時期に来ているのではないのでしょうか。これは、先に挙げました組織別計画のミッションそのものであると考えます。

なお、本件は補助金を支出しております路線バスを含めて議論すべき内容であると考えており、次のとおり質問いたします。

1 点目、あいあいバスの運行経費について。

2 点目、コミュニティ交通負担金及び路線バス運行補助金が一般会計予算に占める割合について。

3 点目、あいあいバスの利用者数及び運行収入について。

4 点目、あいあいバスの利便性改善の取り組みについて。

以上 4 点について伺い、壇上からの質問を終わります。

（1 番 川脇裕之議員 降壇し質問席へ移動）

○議長（勝崎泰生）

市長。

（市長 登壇）

◎市長（宮島壽男）

1 番 川脇裕之議員の御質問にお答えいたします。

御質問の 1 番目、コミュニティ交通あいあいバス及び路線バスについてでございますが、市内には市が民間事業者の知多バスに運行を委託しておりますコミュニティ交通あいあいバス 3 コースと知多バスが運行する路線バス 4 路線がございます。

あいあいバスにつきましては、道路運送法等に位置付けられている地域公共交通会議において、運行経路や時刻表の作成、運賃の改定等を協議することになっております。平成 26 年度はこの会議を 3 回開催いたしまして、北部コースの新設及び東部・南部コースの一部コースの見直しをしたところでございます。

御質問の 1 点目から 4 点目までにつきましては、市民生活部長から答弁させますので、よろしく願いいたします。

（市長 降壇）

○議長（勝崎泰生）

市民生活部長。

◎市民生活部長（竹内慎二）

御質問の1番目、コミュニティ交通あいあいバス及び路線バスについての1点目、あいあいバスの運行経費についてでございますが、既存の東部・南部コースの平成27年度の運行経費は2コースあわせて2,700万円を予算計上、新設の北部コースは26年度の繰り越しで、まち・ひと・しごと創生公共交通網構築事業負担金として1,745万円を予算計上しており、3コースの予算の合計額は4,445万円であります。なお、北部コースにつきましては、バスのラッピング代や社内アナウンス代などの初期費用約140万円が含まれております。

次に、2点目、コミュニティ交通負担金及び路線バス運行補助金が一般会計予算に占める割合についてでございますが、平成27年度の一般会計予算額251億7,000万円に対し、26年度から繰り越した北部コースの負担金を含めた27年度のコミュニティ交通負担金4,445万円と27年度の路線バス運行補助金2,781万2,000円の合計は7,226万2,000円で、一般会計予算に対する割合は約0.29パーセントであります。

次に、3点目、あいあいバスの利用者数及び運行収入についてでございますが、平成26年度の利用者数は、東部コースは2万7,224人、南部コースは3万8,787人で、合計6万6,011人です。27年度の4月から7月までの利用者数は、東部コースは8,521人、南部コースは1万381人、5月2日から運行開始しました北部コースの7月までの利用者数は2,102人で、合計2万1,004人です。26年度の運行収入は、東部・南部2コースの合計で837万210円、27年度の4月から7月までの運行収入は、北部コースをあわせた3コースの合計で288万280円です。

次に、4点目、あいあいバスの利便性改善の取り組みについてでございますが、これまでも市民の皆様へ利便性のある公共交通となるように、地域公共交通会議の中で様々な検討をいたしてまいりました。5月2日から北部コースを新設し、東部・南部コースは一部コースの見直しをしました。今後、新たな運行での利用者及び沿線住民の方々に、それぞれのニーズを把握するため、アンケート調査を11月ごろ実施いたします。また、今年度6月に実施した職員が乗り込んでの乗降調査や利用者数の実績を踏まえ、コミュニティ交通の運行要望をいただいた寺本台地区へさらなる利用促進のためのPRをしていきます。

その他、特に北部コース沿線にある知多翔洋高校生の利用を高めるため、お得な定期券・回数券の導入を検討しておりますので、今月中に知多翔洋高校生にアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ詳細を詰めていきます。

なお、7月31日に開催しました本年度第1回知多市地域公共交通会議では、定期券・回数券の導入につきましては中学生の利用促進もという御意見をいただきましたので、対象者を拡大することも検討しております。

今後も市民にとって利用しやすい公共交通となるよう鋭意努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（勝崎泰生）

川脇議員。

◆1番（川脇裕之）

答弁ありがとうございます。

今、お答えいただいた内容について、再質問を3点いたします。

再質問の1点目は、補助金、負担金の合計予算額の約7,200万円と0.29パーセントという一般会計予

算に占める割合についてです。近隣市町であります東海市、大府市、東浦町の一般会計予算における金額と割合について伺います。

○議長（勝崎泰生）

市民生活部長。

◎市民生活部長（竹内慎二）

御質問の件につきましては、東海市は1億1,426万6,462円で割合は約0.27パーセント、大府市は8,368万6,000円で割合は約0.31パーセント、東浦町は5,206万8,000円で割合は約0.37パーセントでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（勝崎泰生）

川脇議員。

◆1番（川脇裕之）

ありがとうございます。

再質問の2点目は、現在、高齢者の定期券の対象は75歳以上に限られているとされていますが、60歳以上とするなど対象年齢を拡大する考えについて伺います。

○議長（勝崎泰生）

市民生活部長。

◎市民生活部長（竹内慎二）

御質問の件につきましては、料金にかかわる内容ですので、地域公共交通会議に諮り、検討することとなりますが、今のところ年齢を下げることは考えておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（勝崎泰生）

川脇議員。

◆1番（川脇裕之）

ありがとうございます。

それでは、3点目の再質問をお願いします。

お得な定期券・回数券の導入について、対象を高校生から中学生まで拡大し、検討するとのことですが、具体的な設定金額はどのように考えておりますでしょうか。

○議長（勝崎泰生）

市民生活部長。

◎市民生活部長（竹内慎二）

御質問の件につきましては、アンケート結果等を踏まえ、具体的な設定金額、期間等を地域公共交通会議で協議してまいりますので、よろしくお願いたします。

○議長（勝崎泰生）

川脇議員。

◆1番（川脇裕之）

それぞれの答弁ありがとうございます。

それでは、答弁いただいた内容を踏まえ、要望を申し上げます。

質問で申し上げましたとおり、あいあいバスの利便性を向上するためには抜本的な見直しが必要であると考えております。コミュニティ交通の運行については、感情論ではなく論理的に様々な要件を検討していかなければなりません。その中でも本日は運行の重要な要件である運行車両、運行路線、利用料金の3点について、利便性向上に向けた要望をいたします。

要望の1点目は、運行車両についてです。

あいあいバスは、本年5月から運行を開始いたしました北部ルートを除き、運行開始から10年を経過しており、車両の老朽化や車両サイズが問題であると考えております。現状の利用者数や需要にあわせて中・小型車両への見直しを検討願います。例えば、私が市場調査をしましたところ、中型バスで乗車定員25名のトヨタコースターは5年リースで月額約8万円での契約が可能です。また、ワゴンタイプで乗車定員10名のトヨタハイエースワゴンスーパーロングは、同じく5年リースで月額約4万円での契約が可能です。利用者数に見合った車両サイズへ最適化することにより、燃費の改善を含めた運行経費の削減が期待できます。

次に、2点目は、運行路線について要望申し上げます。

運行路線については、各地域住民へのヒアリングと適切な調査が必要であると考えておりますが、市民の方がよく行く場所、つまりは目的地までをつなぐルートでなければ、利用者数は伸びづらいものであると考えます。現状、西知多総合病院へのアクセスは、あいあいバスの北部ルートと西知多医療厚生組合が運行する朝倉駅からの病院シャトルバスのみとなっております。これでは北部ルートの近隣住民の方以外は不便でありますし、各地域から主要駅への効率的な経路の検討は欠かせないものと考えます。現在、公募により平成29年度の開院を目指している旧知多市民病院跡地へのルートも検討課題です。

また、大型スーパーマーケットや駐車場の大きなコンビニエンスストアは、駅や病院への乗り換えの場所として有効活用できると考えます。点と点を最適に線で結び、線が適切な場所で交わるような運行路線の見直し、検討をお願いいたします。

なお、運行路線についてはPDCAサイクルを活用し、適切な経路を検証していくことが欠かせません。そのため、国土交通省から路線変更の権限移譲を得る調整もあわせて検討願います。地方運輸局への申請の都度の事務手続が簡易かつ短縮できますので、ぜひともお願いいたします。

最後に、3点目は、利用料金について要望申し上げます。

午前中に渡邊眞弓議員からも質問がございましたが、コミュニティ交通あいあいバスの利用料金は100円が望ましいと考えます。料金改定の検討をお願いいたします。東海市、大府市ともにコミュニティバスは100円で運行しており、先ほど答弁いただきましたとおり一般会計予算に占める負担金、補助金の

割合がほぼ同じであることを考慮すると、本市としては利用者に高い乗車料金を支払っていただきながら効率的な運行ができていないことは課題であると考えます。

自宅から名古屋へ通学・通勤、遊びに行く際に、最寄りのバス停から朝倉駅まで 200 円、朝倉駅から名鉄名古屋駅まで電車賃 500 円の計 700 円、往復では 1,400 円の料金がかかると考えれば、現在のバス代金 200 円を負担が大きいと感じる方は決して少なくないでしょう。

先ほど答弁いただいたとおり、平成 26 年度の運行収入は東部・南部 2 コースの合計で年間約 840 万円、北部コースを加えた 3 路線の運行収入は約 1,200 万円程度となるでしょう。仮に運賃を半額の 100 円にして利用者数が同数であったとすると約 600 万円の減収になります。これは、27 年度の一般会計予算に占めるバスの負担金と補助金の合計額約 7,200 万円の 0.29 パーセントから予算を 0.03 パーセントの約 750 万円増額すれば賄える金額です。今申し上げた額は最大想定金額ですので、運行路線や運賃見直しによる利用者数の増が達成されれば、運行収入の減少が避けられる、またはもっと小幅にとどまるかもしれません。市の財政状況から予算の増額はどうしても避けなければならないということでしたら、先ほど申し上げました運行車両の効率化や契約の見直しにより、現状の予算の範囲内で達成することも可能であると考えます。

試算結果を要望の根拠として申し上げます。先に紹介いたしました乗車定員 25 名の中型バスの 5 年リース契約は、年間約 100 万円です。運転手と車両メンテナンスを委託するとしまして、自動車運行管理業務請負契約の運行管理者 1 人当たりの月額標準単価 34 万円に時間外手当を加算しても月額約 70 万円、年間約 840 万円となります。車両リース費用とあわせて 1 ルート当たり約 940 万円での運行が可能です。リスク費用と計上漏れがあることを考慮して、1 運転手と 1 台で約 1,200 万円と試算しますと、現状の負担金、補助金の約 7,200 万円で 6 台の運行が可能であり、運賃 100 円にした場合の運行収入減額分年 600 万円を差し引いても 5.5 台の運行が可能です。この 0.5 台は運行時間を調整することにより 1 台となり得ます。6 台運行を可能とすることにより、路線バスへの補助金の削除や減額も可能です。

あいあいバスの利便性を改善するための利用料金の改定は、不可欠な事項であると考えております。乗車料金は 1 回 100 円、また通勤・通学でバスを利用するための方に年齢を限定しない定期券の導入の検討をお願いいたします。

なお、あいあいバスの運行に関する事項は、地域公共交通会議にて協議の上、実施していくことになるかと存じます。本件については、別途担当部局に資料提出を考えておりますが、ぜひ地域公共交通会議への付議に向け検討・調整を行っていただきますようお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○議長（勝崎泰生）

1 番 川脇裕之議員の質問を終わります。

(1 番 川脇裕之議員 自席へ移動)